

## 第4回ケアリーバーの支援のあり方検討委員会 議事要旨

- 1 日時 令和6年1月31日（水）9:50～11:45
- 2 場所 兵庫県民会館 7階 鶴
- 3 出席者 「出席者名簿」のとおり
- 4 主な内容

- (1) 開会
- (2) 議題

### ①報告書（案）の検討について

「資料1」「資料2」に基づき事務局が説明

#### （委員）

自分でできることは頑張っただけで、例えば、誰もがそういう時は相談して対応することが大切だと。そのあとに、最終的には自分でできるのであればそれでいいのですよ。書き方はどうか。理屈で言うと自分でできることが原則だと思うのが、伝え方がちょっと冷たく感じるのはいやだと思うので今のような表現に変えたらどうか。

#### （委員）

エンパワーメントの視点から言うと、大人は援助する方でケアリーバーの人たちは援助される方ですというのはどうなのかなと思う。場合によっては支援を借りて自らが解決していくなど、エンパワーメントのような視点を表現すると若干ニュアンスが変わってくるのではないかな。おそらく言っていることは一緒だと思うが、表現の仕方や受け取り方というところで随分違ってくると思うので、「はじめに」の部分は全体を表す1つのメルクマールなので、しっかり書き込んでいく必要がある。委員の皆さんがおっしゃっていることは十分ご理解いただいていると思うので、あとは書き方や表現の仕方、言葉の選択という意味だと思う。その辺の意見も含めて検討をしていただきたい。

#### （委員）

5ページから、グラフの後にインタビューの内容が書かれているのがすごくいいなと思った。3ページを見ると、令和6年4月から、1度退所した者が再入所も可能となるということは措置解除してもまた戻れることになるのか。

#### （事務局）

国の方針としては再入所可能にするということで、児童自立生活援助事業の枠組みとしては考えられているが、どういう形で決定をするのかも含めて今まさに制度設計をしているところである。国のガイドラインや実施要綱については、今年度の3月末に出てくる予定である。方針としては、再入所可能とする。あとはどこまでの年齢を見るかという議論があると思うが、方向性としては再入所可能という流れになっている。

(委員)

なぜこういう質問をしたかというところ、3の住まいのところで、インタビューで一人暮らしの時に施設職員がついてきてくれると楽だったとなっているので、これは読んだ時に、せっかく新設されるのにこのまま読み取ってしまったらもう戻れないということになるのかなと思った。例えば、令和6年から可能になるかもしれないということを含弧書きで入れるといいのではないかな。

また、8の進学インタビューの一番下の行だが、学校の授業料について、授業料免除制度というのは、授業料減免制度が正式な制度名ではないかな。

(委員)

再入所については、対象がどうなのか、期間がどうなのか、受け入れ側がどうなのか、措置の体制がどうなのか、こどもの準備の問題と義務の問題がどうなるかなど様々な問題があるので、時期尚早なのではないかな。

また、アンケートのデータについては、非常にアバウトな問題なので、このアンケートについてはこれを利用しながら、もう少し時間をかけて分析し、このデータそのものについては限界があるところは伝える方が安全かなと思う。今後こういうデータを踏まえて、今県もオブザーバーで参加しているが、県と市の合同のチームで、全県調査もしているので、合わせてもう少し分析をしていくことを来年度しようと思っているので、ここに書いていることが全体を表すものではないといったことがあっても良いのではないかな。

(委員)

2点あるが、1つは、相談相手のところで、10ページの図表19だが、会ったり連絡を取ったりした回数とはいうところで、誰と会ったり連絡を取ったりしたのか、おそらく施設職員ではないかなと思われるが、ここを入れたほうが良いのではないかな。

もう1つが、アンケートの調査項目の中で、Q5の今住んでいるのは県内県外どちらですかというところについて、支援の対象となる人の場所が流動的に変わっているのではないかなと思われるので、こういうデータも見てみたいと思ったが、どこかに入れていただけなのであれば、最初の支援が県外にたくさん出て行ってしまう必要があることが、よくわかるデータになるのではないかな。

(委員)

2ページの取組の推進状況について、ケアリーバーの話も、インケアの部分とリービングケアとアフターケアの部分で若干議論も違うので、この3つの取組についてどうなっているか、最終的に目指すところは、その3つの段階でどうなのかといったように、同じ枠組みで示されると見やすいしわかりやすい。よくあるのはバラバラだと、結果色々な事を書いていて結局わからないといった話になるので、全体の枠組み、視点をどのように分類するかみたいなことがあってもいいのではないかな。県の取組もインケアで、例えば塾の支援であるとか、リーディングケアの部分とアフターケアの部分もあるので、ターゲットにしている時期や対象は、ある程度クリアになっているので、綺麗にわからないかもしれないが、そういうふうな枠組みで書くのもひとつの方法ではないかな。

(委員)

4ページだが、里親やファミリーホームが施設に比べて回答率がかなり低い。これはなぜか、もしわかれば教えていただきたい。

(事務局)

これはまさに課題だと思っているが、連絡先を知っているかは、児童相談所ではなく、里親が繋がっているかどうかというところが大変大きい。今回の調査についても、里親が連絡先を知らないということになってしまうと、完全に繋がりが切れてしまうということがあったので、送付ができなかった方がかなり多かったということもあった。今回の支援の推進方策の中にも、そういったところも継続して見ていく体制ということを書かせていただいている。実態として、今は施設には自立支援担当職員が置かれてアフターケアを進めているところだが、里親、ファミリーホームについては、里親に頼っているところがあるというところがありこういう回答になっている。

(委員)

特にアフターケアの話になってくると、児童養護施設については法律上、明確にアフターケア業務と書かれている。しかし、里親やファミリーホームはない。

実際、里親が、ボランティアというのか、そのあたりがエアポケットみたいになっているのも事実である。本来であればそれに対してしっかり法律がバックアップすべきだが、結局個人的にプラスアルファの部分で、何かをやっているといつたところがあるので、1つの制度上の課題としては実施していく必要があるのではないか。

(委員)

現状と課題がインケア、リービングケア、アフターケアだけではなく、現状このような課題がある、今やっている取組がある、今後この取組をしていくという整理になっていてわかりやすい。この取組はすべてが自治体、兵庫県がすべきものではないと思うので、施設がやらなければいけないこともある。場合によっては県児童養護連絡協議会や神戸市児童養護施設連盟がやるべきところもあるかもしれないし、広域の民間団体でそのような支援をされているようなところをお願いすることもあっていいのではないか。

(委員)

ここに今の施設の課題を書いておくということであれば、障害者支援の立場からいうとやはり障害の部分も、児童養護施設の中で手帳を持っている方や手帳はないが困っている子が増えているということも、何か一言入れてもらっておくことが大事ではないか。

(委員)

13ページの(2)のところの退学率9.4%のところだが、大学を退学したときに奨学金の給付が止まるという実態もある。それで退学することによって一気に経済的に困窮するというケースもあると思っている。その点にも少し触れていても良い気がする。この対応に伴って経済的に困窮する例があるということも踏まえて支援が必要というような記載もあれば良い。

(委員)

日本学生支援機構も退学したら、或いは成績によっては止まるので、かなり厳しくなっていくと  
いうことがあるのは事実。

(委員)

先ほどの現状の課題と支援策がきちんと一致されるような関係性がちゃんと整理されていて、素  
晴らしいと思っている。14ページの③大学進学に再挑戦できる環境の充実というところだが、な  
かなか素晴らしいというか、ここまでやってあげるのかというところで、これは浪人を認めます、  
というような意味合いにとれたのですが、そういう支援の環境整備が整っていくととらえてよいか。

(事務局)

積極的に浪人を進めるというわけではないが、やはり目標を持って大学進学を目指す子どもたち  
がいるという例もあり、行きたいのに経済的理由で諦めるということがないように、1年間は県と  
してもバックアップしていけないかということで、施設にいるからといって、浪人を絶対に駄目と  
いうわけにはできないということもあり、そういった部分も県としても応援していきたいというこ  
とで、記載させていただいている。

(委員)

私もかなり踏み込んだなと思っているのが、むしろ私はこの検討委員会の意見としてここは強く  
出してもいいのではないか。ただこれは県がそうしたいと言っても、施設や子ども庭センターが、  
その方向でみんな行きますよって言うてくれないとできない。

子どもがちゃんと自立するまで抱えましょうといった意思を、この検討委員会の意思として出し  
ますし、それは県としてはバックアップしますと言葉にするだけでなく、そうなるような形のアプ  
ローチをしていかないと駄目だと思うので、そこは私ももしこれが出せればすごいと思う。

(委員)

私も同じところで気になっているのが、何年チャレンジさせてもらえるのかというところが気にな  
っていて、今1年ということを知ってほっとした。

特に就学支援新制度もやむを得ないが、1年しか見てないので、受験支援、予備校支援をしても  
らったものも、実際に進学できなかったらがっかりしてしまうので、もしも、ある程度確定してい  
るのであればその1年ということを入れておかないと、これだけを読んだ人が、卒業してから、2  
年も3年も経った人も、これにチャレンジしたいなと思うこともあるのではないか。

(委員)

この話はシンプルな話ではなく、受け入れ側の施設の問題もある。特に18歳で成人した大人を児  
童養護施設の中で、その権利義務はどうなのかや、そこで本当に施設がしっかり支援できるのかど  
うかというような、色々な課題があるので、あまり限定的にすると危ないと思っている。

駄目でも浪人したいから、施設に残る権利があるという話になると、現実問題、日々子どもたち  
を見ている施設としては、シンプルな話ではないとなるので、ちょっと慎重な書きぶりも必要では  
ないか。

(委員)

(1) ①の学びを支える環境の充実というところは、方針としてすごく大事だなと思いますし、②がやりたいをかなえる環境の充実だが、②がなかなか難しいと思う。実際やりたいということが、こどもたちから出てくるのは、やはり先が見えていなければ、やりたいなども出てきづらいと思う。1月14日に就労支援セミナーといって、兵庫県の高校生70名ぐらいと、企業が6社参加されてOBの方がそこで話をされるという会があった。OBの方や企業が話をすることで社会や未来が見えてくるということは、実際にあるのではないか。そういった未来が見えるような接点を持っていくということがひとつ大事ではないか。

ここにOBや先輩というところがもう少し関わられるようなことも書けるといいのではないか。気軽に聞いたりとかすることが退所後にも繋がってくるとは思いますが、その部分でも、この段階でもちょっと入所中にOBの方と、意図的に接点をもうけて未来が見えるのではないか。

自立支援担当職員が配置されていくというところで、ここで関わるのがいいのか、もう少し後なのかかわからないが、誰がこれをやっていくのかということも少しはっきりさせすぎない方がいいのかもしれないが、誰かということをも明記しておくことができるといいのではないか。

(委員)

大学進学を選択肢として考える機会の創出について、進学しない理由として経済的理由や本人の就労意向などもあるが、周りに進学者も少なく施設などの先輩の多くが就職を選択することが多い。大学進学モデルが身近におらずというところがあるので、私は入所中に大学生のボランティアの方が来て関わるということはあるが、だからといって、普通の施設入所していない大学生たちとのボランティアで関わったところで、大学に行こうかなとは思わなかったので、できることであればここは施設を出て、その後大学生として生活されている方との交流機会の方が、もっと施設に入っているこどもたちは自分が出た後どういうふうに進学できるのかということがイメージしやすいのではないか。モデルとして普通の家庭で育った大学生の方との交流もいいとは思いますが、やはり身近なところの意見を聞けるということであれば、OBの方に協力をいただける環境を作ってもらった方がイメージしやすいのではないか。

(委員)

進学か就労かということは、こどもたちが焦点になっているが、実際の児の3割程度は障害があって、福祉就労や、グループホームであるというようなこどもも結構いて、そこはかなり施設の職員は手間と時間をとられて、或いは措置延長で抱えるみたいなことも含めてあるので、そういうことも入れといた方がいいのではないか。

(委員)

16ページのところ、自立支援計画の策定に意見の反映という記載が、退所前にできていいのかというそもそも論があるのかなと思っていて、入所中から計画を策定されていくものなのではないか。そうだとすれば、入所中の段階からこどもの意見を反映するのも考え方としてスタンダードと思っているので、ここに出てくるのはちょっと違和感を覚えている。

17ページで、下から2行目、自己破産という言葉だが、最終的に債務整理という手段という形でちょっと表現をぼかした方がいいのではないか。あるいは生活再建のための手続きとか、自己破産

とは生活再建のための手続きなので、自己破産という言葉はあえて避けると良いのではないかと。

(委員)

自立支援計画について、当然入所中の計画について埋めていただくのは当たり前の話でやっていると思う。ただ気になるのは、本来は、自立支援計画は入所中だけである。入所後、自立支援計画を作っていないので、自立支援計画なのか、自立後計画なのか分からないが、1つの発想としてあるのではないかと。

例えば、自立後1年間ぐらいどういうふうに施設が関わっていくのか、子どもと役割分担をするのか、今後テーマとして非常に大事ではないかと。おそらく入所後も含めて自立支援計画を作っているところはどこもない。

(委員)

継続支援計画であるとすっきりするのではないかと。自立支援計画と継続支援計画の2種類あると思うが、社会的養護自立支援事業の中には継続支援計画の策定ということで、本人がサインをしていくような支援計画もあるので、これを想定しているのではないかと私はとらえた。自立支援計画と言葉は同じになってしまうので、整理が必要なのではないかと。

(委員)

社会的養護自立支援事業を使っているという前提ではないかと。

(委員)

それはパターンがあり、継続支援計画だけを作るパターンもある。施設が措置延長や社会的養護自立支援事業の居住費支援を使う場合に、セットにするとされているが、行政受託させていただく中で継続支援の作成だけを行う場合もある。

(委員)

例えば、自立支援計画については、最低基準の中で策定が義務づけられているので義務としてある。ただ、その継続支援計画は、義務化されているものではないので、非常に曖昧になっている。そこを打ち出すというのは1つの方法としてあるかもしれない。ここは大事だということを検討会で検討することも1つの方法ではないかと。

(委員)

16ページ一番下の退所後1年程度はこういう対応が必要であるということで、本当に必要な話ではないかと。ここの1年が一番大事なところで、継続計画はこの部分に当てはまるのではないかと。施設からするとすごく手間がかかるが、自立支援担当職員ができたというところであれば、これもひとつの方法ではないかと。この一文を入れるならば、少しそういうところも検討していただくこともあってもいいのではないかと。

(委員)

1つは自立支援担当職員の業務として位置づけるというのはいりかもしれない。例えば、民間の

そういう支援をする団体とコラボレートしてやるとか。そこに一部委託して、主体はやはり施設が作るべきだと思うが、委託してやるというのもひとつの方法かもしれない。

(委員)

生い立ちの整理のところで、何か触れなくてよかったか。退所後支援をする中で、退所してからも里親との関わり方で、トラブルになっている事案があるので、入所前の支援なのか、入所中の支援なのか、退所前の支援なのか悩ましいところだが、親との関係をどういうふう to 今後維持していきたいのか、もしくは距離を置いていきたいのかというあたりも、入所中、退所前にしておいた方が退所後のトラブルは減るのではないかと。そのあたり何か入れていただくと良いのではないかと。

(委員)

16ページの上から3行目、自立支援計画は里親自身も見ることがないという声があるが、児童相談所が里親に子どもを委託するときに、この自立支援計画というものは作成して里親に渡さないといけないということが最低基準に書いてある。

これは保護者と子どもと里親の意見を聞いて作成しなければいけないと書いてあるが里親自身も見ることがないという声があるというのは誤解を招くのではないかと。

(委員)

リテラシー教育もすごく大事だと思っている。ただ、なかなか事前に言っても響かないということも理解できる。先日の就労支援セミナーのアンケートで、金銭管理の項目に不安を持っている方は多いが、それを施設の人に言われると聞きたくないのではないかと。こういうところにOBの方が入っていただいてリテラシーのこと、情報であったり、犯罪に巻き込まれないようになど、工夫の仕方があるのではないかと。そうは言っても巻き込まれてしまうこともあると思うので、巻き込まれる時にどの段階でどういうところに行けばいいのかということも、先輩から言ってもらう方が入りやすいのではないかと。予防と解決のところ、OBの方入っていただくのが大事ではないかと。

(委員)

就職セミナーについて、入所児童が横の繋がりの中で、いろいろ議論したり、情報交換するのはすごく大事だと思う。施設に入っている子どもたちが横の繋がりを持ってやっていくことでどうなるかわからないが、非常にそれはそれで面白かったのと、それを1つ入れてもいいのではないかと。

(委員)

支援機関の中に、おそらく行政も含めて考えることになるのかなと思っている。ケアリーバーの中で生活困窮者もあるので、行政と生活困窮担当部署、障害担当などを入れることも必要ではないかと。そういった行政部署もネットワークが入ってくると思うので、それも記載いただいたほうがいいのではないかと。

自立支援拠点が支援をつなぐ拠点、ハブみたいな立ち位置になっていくと思うが、何か図でもあったほうがいいのではないかと。20ページから21ページ見ていると支援ネットワーク作りと書いてあるが、どこがするのかということがわかりにくいようになっているので、図があるとわかりやすいのではないかと。

(委員)

支援拠点については、支援拠点がハブとなるという前提で考えれば、ハブに対して、施設から繋ぎをしない限りは情報全く入ってこない。その仕組みは必要なのかもしれない。施設はそこにまずこんなところがあると説明をしてもらう必要がある。

もちろんケアリーバーの方が、法律の問題、いろんな問題に直接アクセスするのが難しいので、ハブがちゃんとそのつなぎをしていくという意味からいうと、誰がその対象となるかというところの情報提供がないと絵にかいた餅になる。

(委員)

退所後のつながりで安心を支えるところだが、ここに1度つまずいたり、うまくいかなかったりしても、相談機関に繋がったところからもう1回やり直しができるという体制がこれから構築されていく、そういうことが求められてくるのだろうと思ったときに、今、全体的に相談止まりで、そこから一步進んだのが一時滞在場所の確保というところになると思うが、先ほど浪人も認められるかもしれないという希望のある話もあった中で言えば、1回失敗したこどもたちがもう1回施設に戻ったり、一時滞在場所が本当に一時的なものだけで済むのかわからないが、こういった生活の安心を得られる中でもう1回やり直しができるような、そういう仕組みがこれから求められてくるだろうと思う中で、そこに何か希望が持てるような何か方針を入れておいていただけないか。

(委員)

就労支援セミナーの後に参加された企業に知り合いの方もいたので、話を聞いたら、今までこういう世界を知らなかったといわれていた。今回知って、今後何かやっていきたいというのが、企業が1社ではなく、2社3社と初めての方もそう言われたので、やはり知る機会を企業もこういう社会課題があることを知らないし、OBの方の話も聞いて、企業が何かできるのではないかというふうに言われる方も多いと感じている。そういった方を巻き込んでいけるようにこの(2)②頼れる企業で安心して働ける環境づくりのところは、先ほどハブの話があったが、出向いていくとか繋がっていくということをしていく、知らせていくということをもっと増やせていければ、巻き込んでいけるとは思います、誰がやるのか、自立支援担当職員なのかを決めることができるかわからないが、誰なのかどのように巻き込んでいくのかということも、ビジョンとしては描いておかないとなかなか実行されないなと思う。

そこはとても大事で、チャンスがある。今、中小企業は人手不足の課題もあるので、関心は持ってください。そこをうまく活用してこどもたちにとっても、よりマッチングするようになっていくために施設の方が企業と会話ができるといった言葉だと変だが、福祉の人は企業を苦手をしているとか、うまく対応ができずに支援する人に色々な情報を出せないという実態があるとは思っているので、そこは施設の職員も頑張りどころかなというのを感じている。

(委員)

昔は、施設のこどもたちが就職するときは、何とかお願いしますというスタンスだったが、昨今は、施設の子は何かあったら施設の先生がカバーしてくれるからありがたいというところにだんだん変わってきた。施設が怖がらずにこれから少子化の時代で人材の資源だと、胸を張ってやっても

らえるような時代になってきたのではないか。

この報告書はあくまでもこの検討委員会の報告書なので、必ずしも、ここで言ったことが全部兵庫県の制度政策として、繋がるというものではない。絵に描いた餅に余りにもかけ離れたものになっていると意味がないと思うが、なかなか難しいが今後長い時間かけて検討していくことも必要だと、先ほど言ったこと全部が自治体、兵庫県がすべきことではないと思うので、産官でやっていくような書きぶりでもいいのではないか。

(委員)

表現の部分で細かいところだが、20ページの一番上について、一時滞在場所の確保で、1回つまずいて仕事を辞めて行き場がなくのような表現が書いてあるが、このつまずきという言葉がちょっと適切かなというのと、1回というところがあるので、様々な状況が重なって、現在就労していなくて行き場がないといった表現が適切ではないか。

(委員)

神戸市にいた時代にホームレス事業や生活困窮者の支援を行っていたが、当時はそういう支援がなかった。統計的にエビデンスはないが、児童養護施設の出身の人たちも一定数いた。明確な言葉の表現は別にして、ホームレスになってしまう、生活を困窮してしまうような人たちがいるのは事実なので、ここは共通の課題として持つておくべきではないか。

(委員)

前回、区役所の関係の就業体験をさせていただいていることをお話させていただいたが、どんな様子かというのを少しお話させていただきたい。

NPOで、外国人留学生向けにチャレンジカフェという、カフェで働けるようなことをやっているところに就業体験に参加しませんかというお誘いがあった、募集をかけたら中学生の療育手帳を持っている方が参加された。5回体験を行う中で、留学生と一緒に、NPOのスタッフが、こどもの成長がすごくてうれしくて、最後は泣いてしまったと聞いた。

また、図書館での就業体験があり、年上の子が下の子をフォローする姿を見て、図書館のスタッフがうるっと来てしまったのような声などを聞いて、施設の職員もそんなふうに見ただけいると感謝の話があった。

そういうことをフィードバックすることによって、新たな気づきというのがあったようですし、現在7施設のうちの4、5施設で、フィードバックいただいているが、今後もぜひ受け入れたいというふうなことをおっしゃっていただいている。スタッフ側にも学びがあるようで、小学生向けで就業とは直接関係ないが、善良な働く大人との接点が、こどもたちにとって非常に大事ということに私も共感する。

規模は小さいが、まだもう少し企業の方で拡大の余地もあるので、こどもの様子を見ながら、施設の意見も聞きながら、拡大するか検討していきたい。

(委員)

支援拠点の業務のイメージや職員の専門性が高くなければ、その辺りができないのではないか。いろんな使える制度がある。例えば、生活困窮者自立支援法の中でやっている、いろんな就労支援

の問題であるとか、あるいは家計関係の家計簿作成のための支援であるとか、心理職がアセスメントしたりする。適正を見て、いろんなメニューがあるので、そういうこととまず繋がっていくためにも、支援拠点の力と、先ほど言った各施設との連携、あるいは児童相談所との連携みたいなところが必要ではないか。

(委員)

(2)の②の就労支援機関との連携、そこに障害のある方も今いるので、そういうことも含めていくべきではないか。日本財団において、障害、就労支援サービスを、引きこもりの方や、生活困窮の方、障害がなくてもそういった方が使えるようにするというプロジェクトが始まっている。自治体と日本財団が話をして、使えるようにするという枠組みで実際に夏休みに児童養護の学生に来てもらったりしているが、もちろん無償でやるが、効果的だと思ってる。実際に、働くまでではなく1個前のトレーニングのような関わり、支援が少し入って、こういうことが向いているのかを知るといことで、障害福祉サービスも障害がなくても今使えるようにという国の流れもあるので、そういったことを兵庫県として何か検討できるといいのではないか。報告書にも、障害という言葉がいいかどうかかわからないが福祉サービスなども関連させるということを書いてはどうか。

(委員)

継続支援という話は、本来であれば、障害を持っている子については、相談支援事業がサービス等利用計画をきちんと作るというのが、制度の枠組みだが、それでは機能していない。高校3年生になった子どもを事前に相談支援事業者につないで、相談支援事業者がサービス等利用計画を作っていくって自立のための絵を書くというのが、制度の枠組みだが、それがあまり機能してないということもあるので、その辺りが課題ではないか。

(委員)

支援拠点のあり方は本当に重要と思う。しかし、これから作っていくということなるが、拠点だけではなく行政との繋がりがすごく大きい。行政の中でも、福祉サービスもあるし、母子であったり、女性相談など、そういったところの支援、実際悩んでいる部分もあるが、女性サービスの部分も本当に大きくて、危ない世界に入った後の立て直しという部分がすごく難しいというところと、今の福祉サービスもそうだが、手帳を持っていても退所すると、自分は関係ないと言って更新せず、後々困って東京に出て最終的に民間支援機関につなげたケースもある。そういった子にもこういうサービスがあることを教えていく必要がある。行政サービスとの繋がり窓口をいかに広げておくかや、伝えていけるかということも、県としても、進めていただければやりやすいのではないか。

(委員)

この検討会は今日で終わりだが、また来年度以降もこのようなことについては継続的に考えていく機会、場所をつくる話も県も考えていただいているので、全部今日すべてでまとめて、何か全部出さないとだめということではないと思う。今ご意見いただいたことも含めて、事務局の方でも考えていただければありがたい。

最後になるが、このまとめをケアリーパーにわかりやすいように資料4で事務局に作っていただいている。本体の中身が決まらなると作りにくいですが、中身の問題で出し方の問題など何かあればご

意見いただきたい。

(委員)

17ページ以下にサポートが書いてあるが、これ記載されるという理解でいいか。

(事務局)

あくまでイメージで作成している。

(委員)

18番のスライドの中身が逆になっている。スライド8番目のお金の管理はどうだったというところについて、10から100万円未満が一番多いとあるがここに書く必要ないのではないか。

(委員)

入所期間によっても随分違う。

4回にわたって、様々な意見を言っていて、ありがたいと思っている。事務局の方も綺麗にまとめていただき、かなり踏み込んで作っていただいたということは素晴らしいと思っている。いただいたご意見を踏まえて、事務局の方で修正をしていただいて、最終確認は座長に一任していただいて、座長と事務局で固めていくということでよいか。個々についてどなたかに聞いて欲しいということも事務局通じてあると思うので、その辺りもご協力いただければありがたい。

(3) 閉会

以上